

令和6年度
佐賀県自主防災組織リーダー研修会
報告書

一般財団法人 日本防火・防災協会
佐賀県 危機管理防災課
江北町 総務政策課
唐津市 危機管理防災課

目 次

1	実施要領	P1
2	日程表	P3
3	概要	P5
4	参加者名簿	P10
5	アンケート結果	P12
6	講義資料（佐賀県）	P16
7	講義資料（板井幸則氏）	P24

1 実施要領

令和6年度 佐賀県自主防災組織リーダー研修会 実施要領

1 目的

災害発生時において、被害の防止、軽減を図るには、自主防災組織や民間企業等による初期活動が重要である。

これら多様な主体に対する日頃のそなえの必要性を普及するため、防災に関する実践的な知識と技術を有し、地域における防災活動等の中心的役割を担う人材を育成する講座を開催し、防災力の強化を図るとともに本県における防災体制の充実を図り地域防災力の強化に資することを目的とする。

2 実施主体及び共催等

共催 佐賀県
唐津市、江北町
一般財団法人 日本防火・防災協会
後援 総務省消防庁

3 実施日時及び会場並びに参加予定者

- (1) 日時：令和6年11月16日（土）9時30分～16時00分
会場：江北町 江北町公民館
参加人員：江北町の自主防災組織等の役員など 約60名（予定）
- (2) 日時：令和6年11月17日（日）9時30分～16時00分
会場：唐津市 西唐津公民館
参加人員：大島町自主防災会の役員など 約100名（予定）

4 研修日程

別紙日程表

5 延期等の判断

次の(1)～(3)基準に基づき、県が研修の中止等の判断を行った場合は、研修会を中止する。

(1) 大雨、台風等

原則として以下の①～③の時点で判断を行う。なお、県内の海上に発令された暴風警報等については、判断基準の対象外とする。

① 研修前日(15日、16日)18時時点の判断基準

研修前日(15日、16日)17時に佐賀地方气象台から発表される早期注意情報において、研修当日(16日、17日)6時～24時に研修会場地域に警報級の可能性が「高」と発表されたとき、もしくは「中」が発表され、県が必要と認めたとき。

② 研修当日(16日、17日)朝5時時点の判断基準

研修当日(16日、17日)朝5時時点で既に研修会場地域に気象警報が発表されているとき。

③ 研修当日(16日、17日)朝5時以降の判断基準

研修当日(16日、17日)朝5時以降に研修会場地域に気象警報が発表されたとき。

(2) 地震

原則として以下の①～②の時点で判断を行う。

① 研修当日(16日、17日)朝5時時点の判断基準

研修当日(16日、17日)朝5時以前に研修会場地域に震度4以上を観測する地震が発生し、16日朝5時時点、または17日の5時時点で県が災害情報連絡室等の体制をとっているとき。

② 研修当日(16日、17日)朝5時以降の判断基準

研修当日(16日、17日)朝5時以降に研修会場地域に震度4以上を観測する地震が発生したとき。

(3) その他

危機事象(自然災害、感染症、家畜伝染症、国民保護、大規模事故等)が県内で発生し、県が必要と認めたとときに判断を行う。

6 費用

受講料は無料とする。ただし、個人にかかる経費(講座にかかる交通費、駐車場代、宿泊費、食事代等)については受講者の負担とする。

7 交通手段・宿泊場所

敷地内の駐車場(無料)を準備しているが、交通手段については、できるだけ公共交通機関を使用して各自開催場所まで向かうものとする。

8 問い合わせ先

佐賀県政策部危機管理・報道局危機管理防災課

災害対策・国民保護担当 香田

TEL 0952-25-7362 FAX 0952-25-7262

E-mail kikikanribousai@pref.saga.lg.jp

2 日程表

○ 江北町（11月16日）

令和6年度佐賀県自主防災組織防災リーダー研修会

日 程 表

令和6年11月16日（土）

江北町公民館（杵島郡江北町山口 1651-1）

時 間	内 容
9:30	○受 付
10:00	○開 会 司会 佐賀県 危機管理防災課 ○主催者あいさつ 江北町 ○オリエンテーション 佐賀県 危機管理防災課
10:05	○自主防災組織について（10分） ・佐賀県 危機管理防災課
10:15	○現状の避難所開設及び運営について（10分） ・江北町 総務政策課
10:25	○避難と避難所について（80分） ・国立大学法人 大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター 板井 幸則 氏 ※休憩は適宜取得
12:00	<昼休憩>（60分）
13:00	○避難所運営訓練（事前説明） ・国立大学法人 大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター 板井 幸則 氏 ※休憩は適宜取得
14:00	○避難所運営訓練（実践） ・国立大学法人 大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター 板井 幸則 氏 ※休憩は適宜取得
15:30	○総括 ・国立大学法人 大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター 板井 幸則 氏
15:50	○閉講式 ○修了証・記念品授与 ※修了証、記念品を受け取られた方から随時解散
16:00	<終 了>

○ 唐津市（11月17日）

令和6年度佐賀県自主防災組織防災リーダー研修会

日 程 表

令和6年11月17日（日）

西唐津公民館（唐津市二太子3-211-1）

時 間	内 容
9:30	○受 付
10:00	○開 会 司会 佐賀県 危機管理防災課 ○主催者あいさつ 唐津市 ○オリエンテーション 佐賀県 危機管理防災課
10:05	○避難と避難所について（80分） ・国立大学法人 大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター 板井 幸則 氏 ※休憩は適宜取得
11:40	○炊出し訓練・体験喫食（80分）
13:00	○避難所運営訓練（事前説明） ・国立大学法人 大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター 板井 幸則 氏 ※休憩は適宜取得
14:00	○避難所運営訓練（実践） ・国立大学法人 大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター 板井 幸則 氏 ※休憩は適宜取得
15:30	○総括 ・国立大学法人 大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター 板井 幸則 氏
15:50	○閉講式 ○修了証・記念品授与 ※修了証、記念品を受け取られた方から随時解散
16:00	<終 了>

3 概要



令和6年度佐賀県自主防災組織リーダー研修会

佐賀県 政策部 危機管理・報道局 危機管理防災課

近年、日本中で大災害が発生しております。県内では、平成30年から令和3年まで4年連続で特別警報が発表されており、県民の防災に対する関心が高まっております。自主防災組織において、より災害時の実践的な研修会が求められている中、自主防災組織が主体となった避難所開設・運営訓練を行いました。自主防災組織が避難所開設・運営を行う事で、今までより多くの避難所を開設することが可能となります。

また自主防災組織が主導する事で、早期避難を行う事ができるため、より多くの県民が災害から身を守ることができます。

今回の研修は、11月16日（土）に江北町、11月17日（日）に唐津市でそれぞれ開催しました。研修では自主防災組織の会長や役員、各区の区長など、合計121名が参加しました。

江北町は佐賀県中央部に位置しており、東西は小城市と大町町、南部は一級河川六角川を隔てて白石町に接し、北部は多久市に接しています。地形は北部の山地と南部の平坦部に二分されています。また、町内の河川は六角川に注ぐ一級河川の古川と惣領分川があり、町東部には牛津・芦刈を対岸とする牛津川が流れ、正徳区の地先で六角川と合流している。六角川・牛津川とも低平地を流れているため、有明海の干満の影響を受ける地形となっています。

唐津市は佐賀県の西北部に位置しており、東部は福岡県、西部は伊万里湾を経て長崎県と接している。また、南部は多久、武雄、伊万里の各市に接し、北部は玄界灘に面した沿岸地域となっています。東部は背振山系が唐津湾に向かってなだらかに傾斜し、中部は一級河川松浦川に沿って平坦部が広がり、西部には丘陵地帯の上場台地があります。高島、神集島、小川島、加唐島、松島、馬渡島、向島の離島群が東松浦半島を取り囲むように位置していることも特徴です。

1 「江北町の避難所について」 (江北町 総務政策課)

江北町総務政策課から、町内 11 か所の指定避難所についての説明や、注意報段階での自主避難所設置判断についての説明がありました。さらに、気象情報と災害発生危険度(警戒レベル)に連動した避難情報の取得について説明があり、発信された情報の受け取り方を知っておいてほしいということが伝えられました。

また、江北町における直近の避難所開設の状況と避難者数についての説明があり、地区住民間での情報伝達についてのお願いと、住民自らが地区集会場を避難所として開設した場合の町への報告などについてお願いがあり、今回の避難所運営訓練の導入として、町の状況についておさらいがありました。

11月16日(土) 江北町



江北町 総務政策課の講話



江北町職員による簡易ベッド組立実演

3 「自主防災組織について」 (佐賀県 危機管理防災課)

佐賀県危機管理防災課から自助・共助・公助について、自主防災組織の県内の状況や県の取組状況など説明をおこないました。佐賀県では平成19年以降、自主防災組織の組織化及び活動充実化に取り組んでおり、人材・財政・仕組の3つの支援を軸にして、さまざまな活動を行っていることを中心に、自主防災組織向けの支援について説明しました。また、県内における他の自主防災組織の活動事例を参考事例として紹介し、参加者の皆様にも地域防災力の向上に率先して取り組んでいただきたいということをお願いしました。

4 「避難と避難所について」 (大分大学 板井 幸則氏)

大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター 防災コーディネーターの板井氏による避難所運営について講義いただきました。板井氏が臼杵市消防本部に勤務されていた際、大分県緊急消防援助隊員として東日本大震災に派遣され、現地で実際に見られた避難所の現状や、令和6年能登半島地震の避難所環境調査を通して得られた気づきについて講演をされました。避難所には、私たちが想像することができないような物資や衛生環境、避難所での犯罪などの様々な課題があり、配慮や支援が必要な方々も避難してくるので、避難所運営を担う組織が効率よく運営することが大切であることを学んでもらいました。とく

に、能登半島地震では避難所のトイレ問題が大きく取り上げられたこともあり、トイレの備えについてもお話しがありました。

今回の研修会場は、実際に利用される避難所でもあるため、どのような避難所生活になるかのイメージをしながら研修を実施しました。避難所を効率よく運営するために重要なことは、ルールの設定と避難所のレイアウト（配置）、ゾーニング（区画分け）であることを学び、避難所生活の改善には、実際に避難する住民が主体となり運営する事が重要となることを体感する事ができました。

後半の避難所運営訓練実践編に向けて、避難所内レイアウト例を参考にしながら各個人で避難所設営のイメージをし、避難所運営の班分けと、それぞれの班が行う具体的な業務が示されました。

11月16日（土）江北町 講義の風景



大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター 防災コーディネーター
板井 幸則 氏

11月17日（日）唐津市 講義の風景



大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター 防災コーディネーター
板井 幸則 氏

5 「炊出し訓練・体験喫食」

唐津市（西唐津公民館）での研修会では、昼食の時間に非常食の炊出し訓練と体験喫食を実施しました。アレルギー対応、ハラール認証を受けたアルファ米を用意し、大島町防

災害の皆さんによって受講者全員に配膳されました。日頃の訓練の成果もあり、飲料水とアルファ米、スプーンやアルコールシートを手際よく配布されていました。アルファ米を食べるのが初めてという人もいて、備えさえあれば簡単に調理ができることを知ることができました。また、体験喫食を通して避難所で備蓄されている食糧について知り、各家庭でも事前に備えておくべきものについて考える機会となりました。

11月17日（日）唐津市 炊出し訓練・体験喫食の風景



6 「避難所運営訓練」 （大分大学 板井 幸則氏）

参加者が避難所を運営する自主防災組織のリーダーで、避難所を運営することになったという前提で演習を行いました。演習は研修受講者が避難所運営側と避難者側に分かれて行われ、両方を体験していただきました。

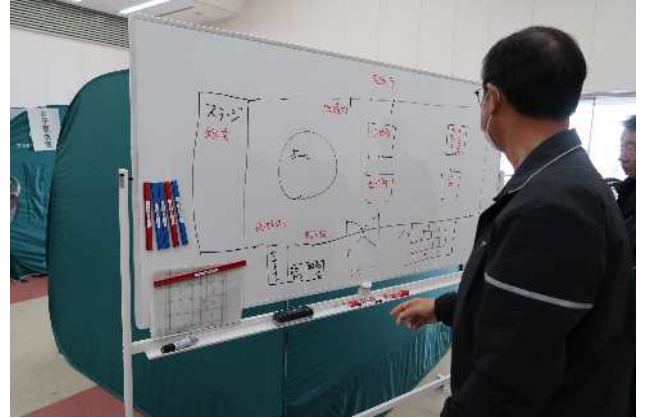
訓練は、次々と避難してくる避難者にどのように対応するかを検討するもので、様々な配慮が必要な方たちの配置を考えながら、避難所内へ案内してもらいました。避難所にやって来る方たちは、例えば、妊婦さんや、足が不自由な高齢者、言葉が通じない外国人の方などの役がありました。これらは過去の実際の災害で避難所に来られた避難者となっており、午前の講義で学んだレイアウトとゾーニングの重要性を学ぶことができる、実践に近い実習となりました。

避難所にテレビ取材が来た想定での対応の仕方や、被災地で実際に起きた犯罪などを未然に防ぐための安全・安心・快適な空間を確保できるよう、避難所運営訓練が必要である事について実習を通じ研修しました。

実践型の訓練を行う中で、午前中の講義で得た知識を積極的に活かそうとする受講者が多く、互いに意見し合いながら研修を進めることができました。

訓練終了後には、運営側各班の代表者から訓練を通しての感想を他の参加者に共有していただき、受付での対応が想像より難しかったことや、運営側の各班での情報共有を密に行うことの重要性を気づきとして共有していただきました。

11月16日（土）江北町 避難所運営訓練の様子



11月17日（日）唐津市 避難所運営訓練の様子



6 「修了式」

研修会の課程終了後、参加者には記念品が贈られました。

今後、参加者が研修で学んだことを各地域の自主防災活動に活かしていただき、自主防災活動が充実強化され、研修の目的が達成されることを期待しています。

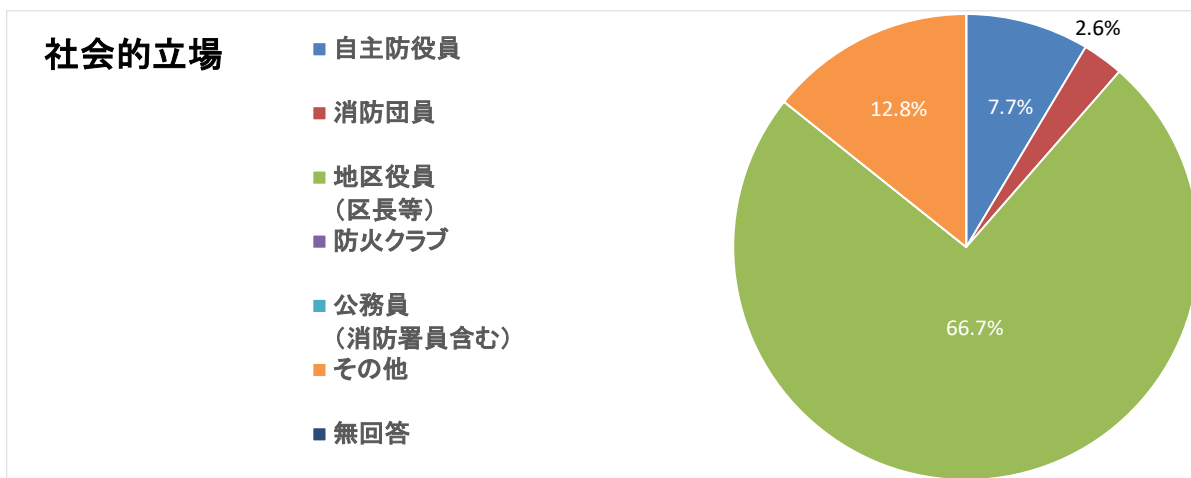
5 アンケート結果

令和6年11月16日 江北町

回答者	34名	研修会全体	39名
無回答者	5名	回答率	87.2%

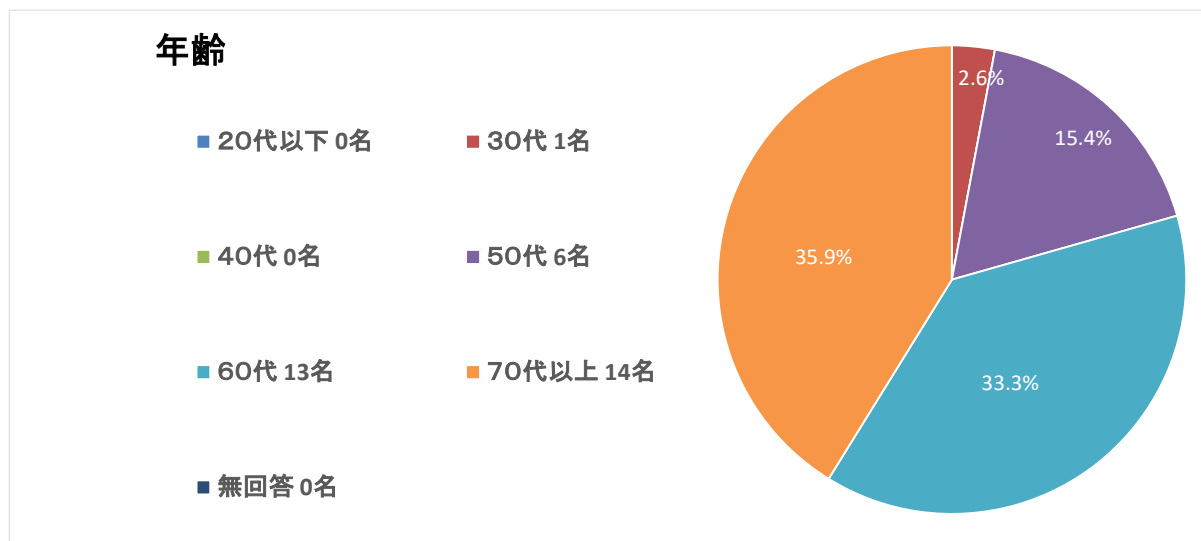
1 参加者の社会的立場(※複数回答可)

自主防役員	消防団員	地区役員 (区長等)	防火クラブ	公務員 (消防署員含む)	その他	無回答
3名	1名	26名	0名	0名	5名	0名
7.7%	2.6%	66.7%	0.0%	0.0%	12.8%	0.0%



2 参加者の年齢

20代以下	30代	40代	50代	60代	70代以上	無回答
0名	1名	0名	6名	13名	14名	0名
0.0%	2.6%	0.0%	15.4%	33.3%	35.9%	0.0%



3 研修全体の感想(各講義の合計)

大変役に立つ	やや役に立つ	普通	あまり役に立たない	無回答
89	27	15	2	3
65.4%	19.9%	11.0%	1.5%	2.2%

1)「佐賀県の自主防災組織について」(佐賀県 危機管理防災課)

大変役に立つ	やや役に立つ	普通	あまり役に立たない	無回答
18	11	5	0	0

2)「現状の避難所開設及び運営」(江北町 総務政策課)

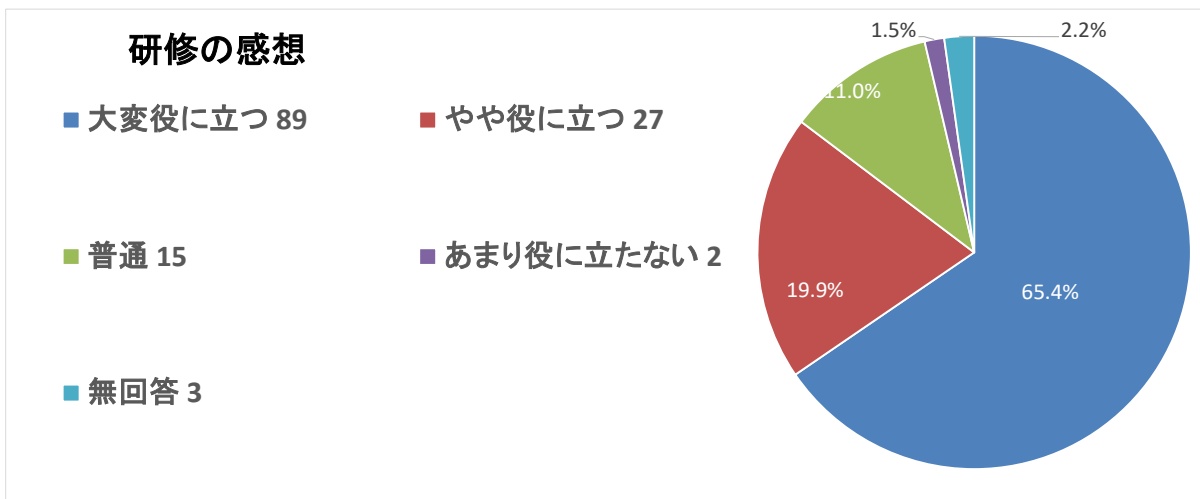
大変役に立つ	やや役に立つ	普通	あまり役に立たない	無回答
14	8	10	2	0

3)「避難と避難所」(大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター 板井 幸則 氏)

大変役に立つ	やや役に立つ	普通	あまり役に立たない	無回答
28	5	0	0	1

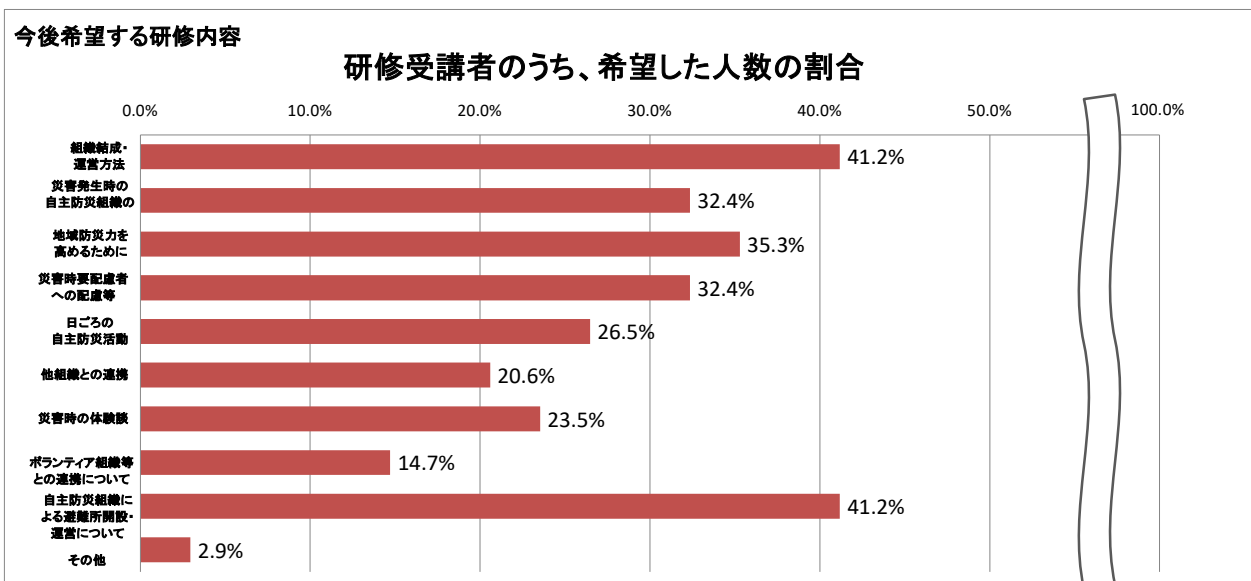
4)「避難所運営訓練」(大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター 板井 幸則 氏)

大変役に立つ	やや役に立つ	普通	あまり役に立たない	無回答
29	3	0	0	2



4 今後希望する研修内容(複数回答可)

組織結成・運営方法	災害発生時の自主防災組織の活動・役割	地域防災力を高めるために	災害時要配慮者への配慮等	日ごろの自主防災活動	他組織との連携	災害時の体験談	ボランティア組織等との連携について	自主防災組織による避難所開設・運営について	その他
14	11	12	11	9	7	8	5	14	1
41.2%	32.4%	35.3%	32.4%	26.5%	20.6%	23.5%	14.7%	41.2%	2.9%



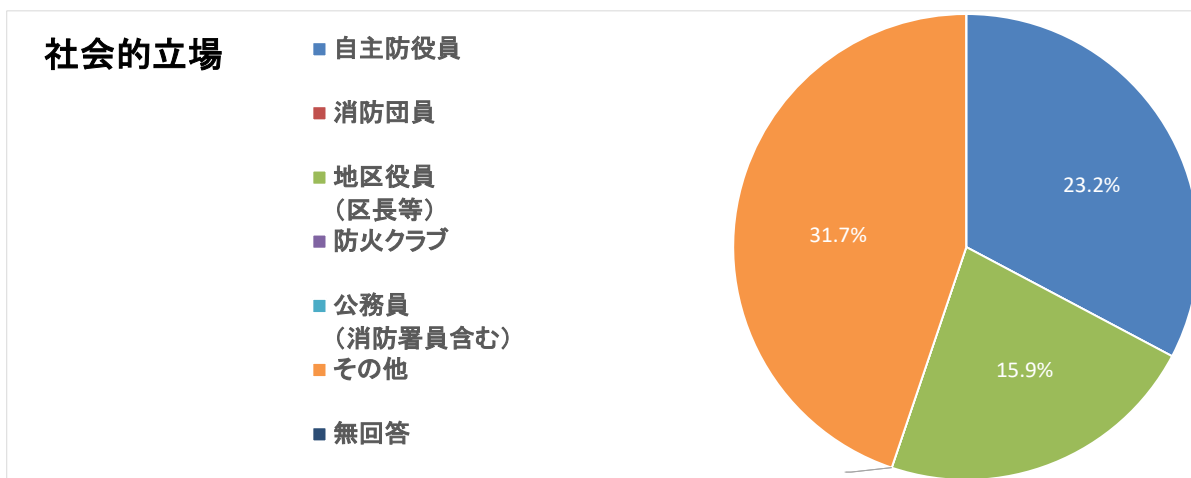
5 アンケート結果

令和6年11月17日 唐津市

回答者	66名	研修会全体	82名
無回答者	16名	回答率	80.5%

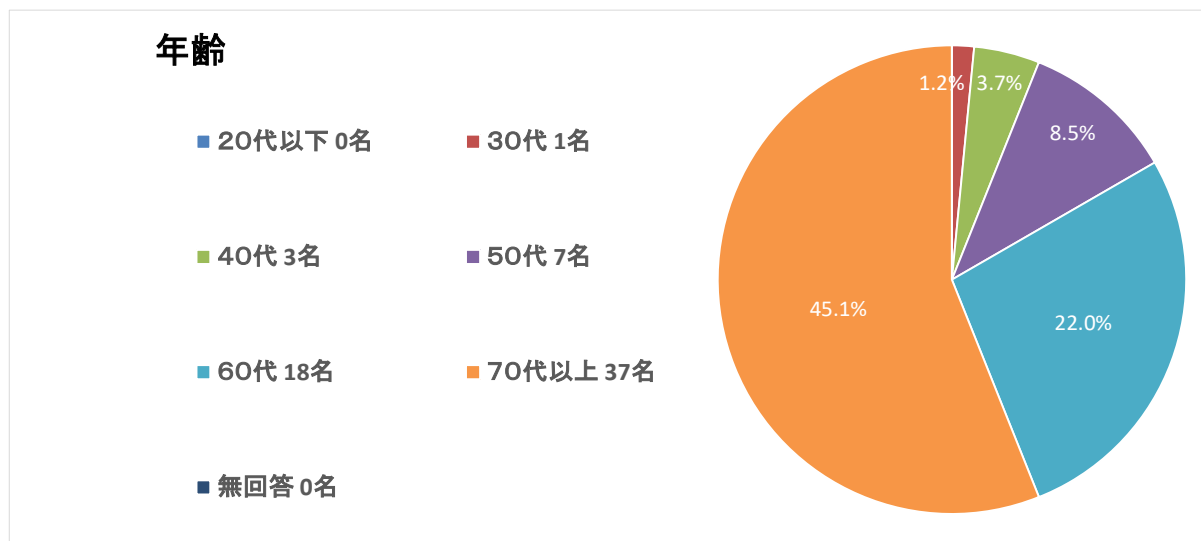
1 参加者の社会的立場(※複数回答可)

自主防役員	消防団員	地区役員 (区長等)	防火クラブ	公務員 (消防署員含む)	その他	無回答
19名	0名	13名	0名	1名	26名	8名
23.2%	0.0%	15.9%	0.0%	0.0%	31.7%	0.0%



2 参加者の年齢

20代以下	30代	40代	50代	60代	70代以上	無回答
0名	1名	3名	7名	18名	37名	0名
0.0%	1.2%	3.7%	8.5%	22.0%	45.1%	0.0%



3 研修全体の感想(各講義の合計)

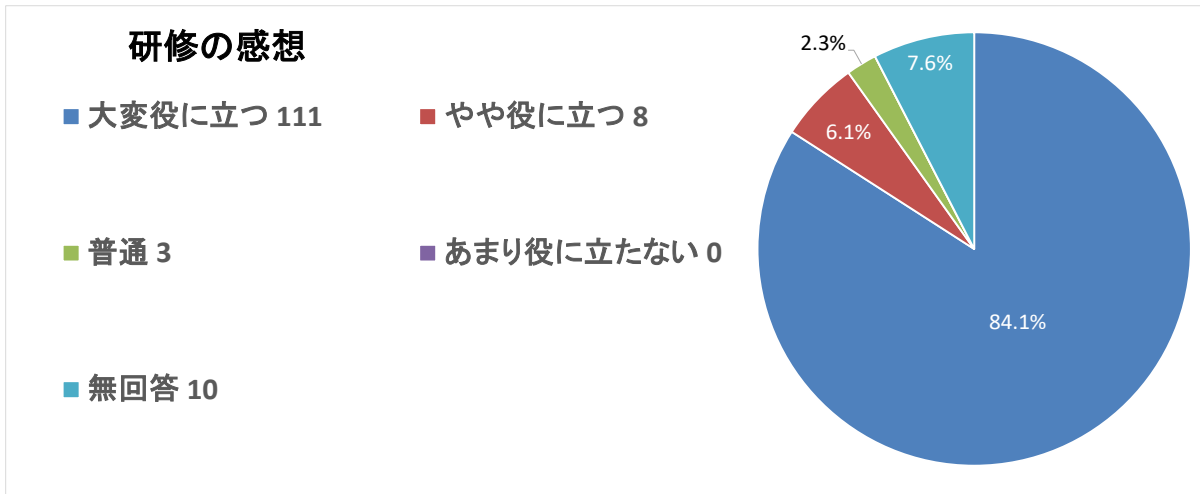
大変役に立つ	やや役に立つ	普通	あまり役に立たない	無回答
111	8	3	0	10
84.1%	6.1%	2.3%	0.0%	7.6%

1)「避難と避難所」(大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター 板井 幸則 氏)

大変役に立つ	やや役に立つ	普通	あまり役に立たない	無回答
57	5	1	0	3

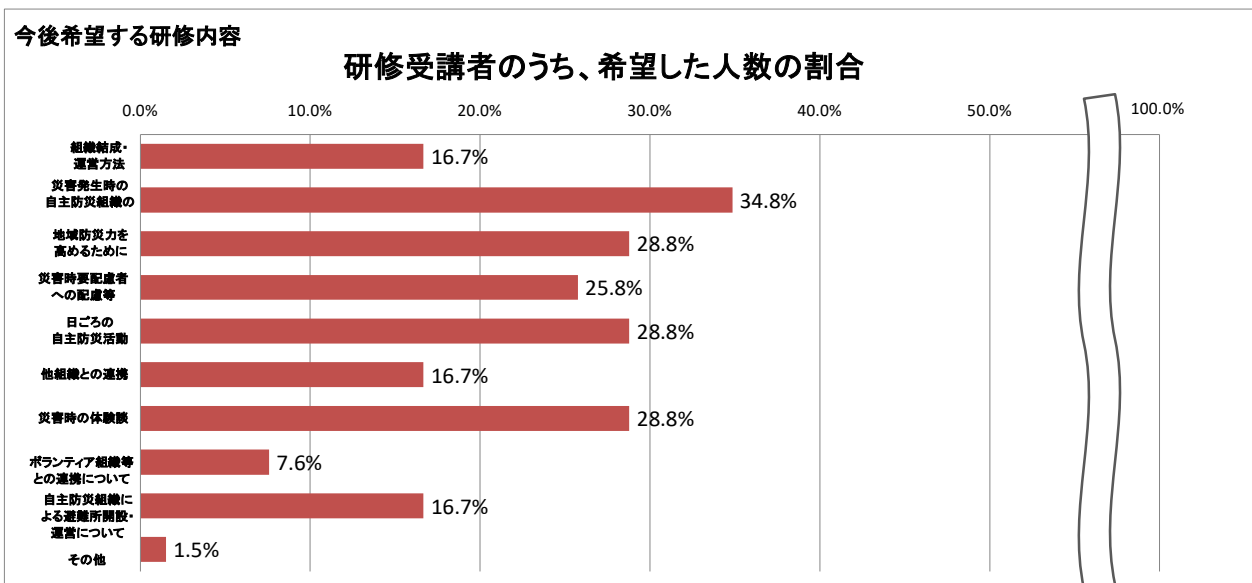
2)「避難所運営訓練」(大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター 板井 幸則 氏)

大変役に立つ	やや役に立つ	普通	あまり役に立たない	無回答
54	3	2	0	7



4 今後希望する研修内容(複数回答可)

組織結成・運営方法	災害発生時の自主防災組織の活動・役割	地域防災力を高めるために	災害時要配慮者への配慮等	日ごろの自主防災活動	他組織との連携	災害時の体験談	ボランティア組織等との連携について	自主防災組織による避難所開設・運営について	その他
11	23	19	17	19	11	19	5	11	1
16.7%	34.8%	28.8%	25.8%	28.8%	16.7%	28.8%	7.6%	16.7%	1.5%



佐賀県の自主防災組織について

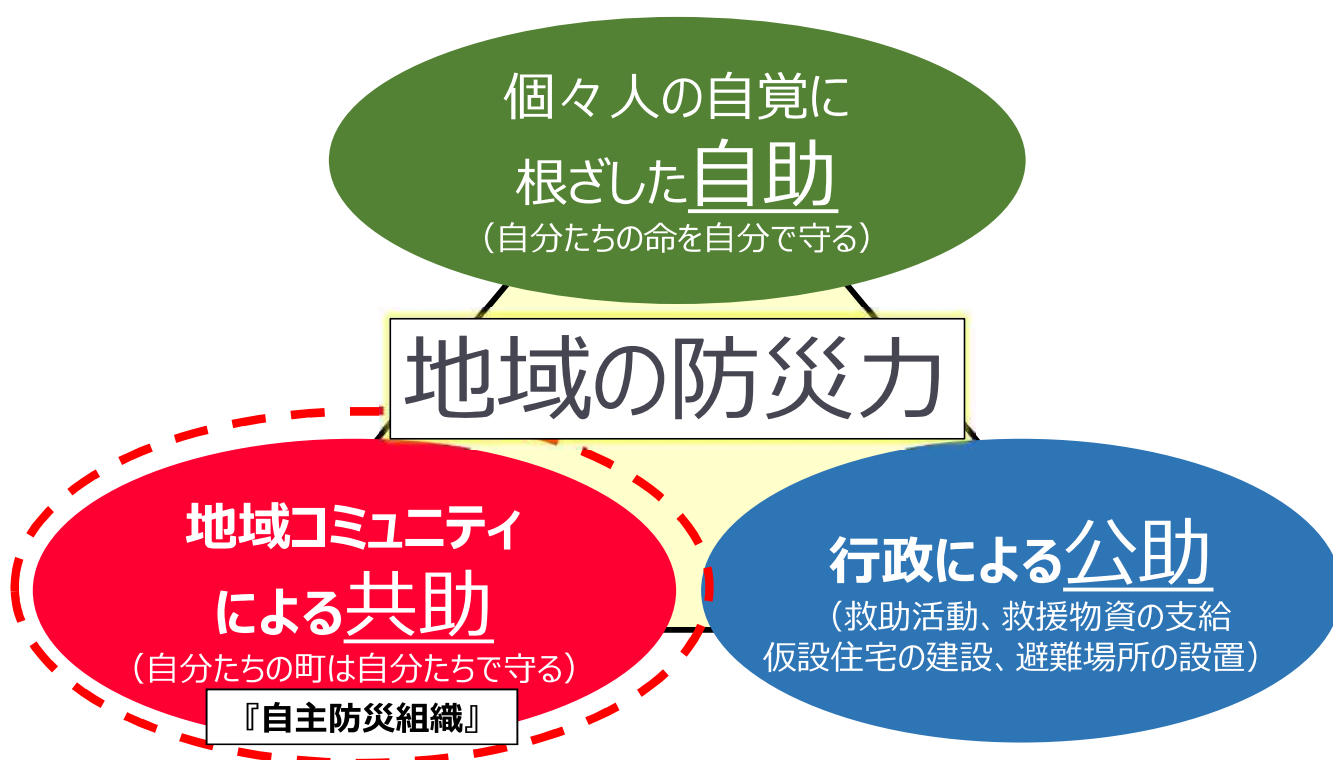


佐賀県政策部危機管理・報道局
危機管理防災課 災害対策・国民保護担当

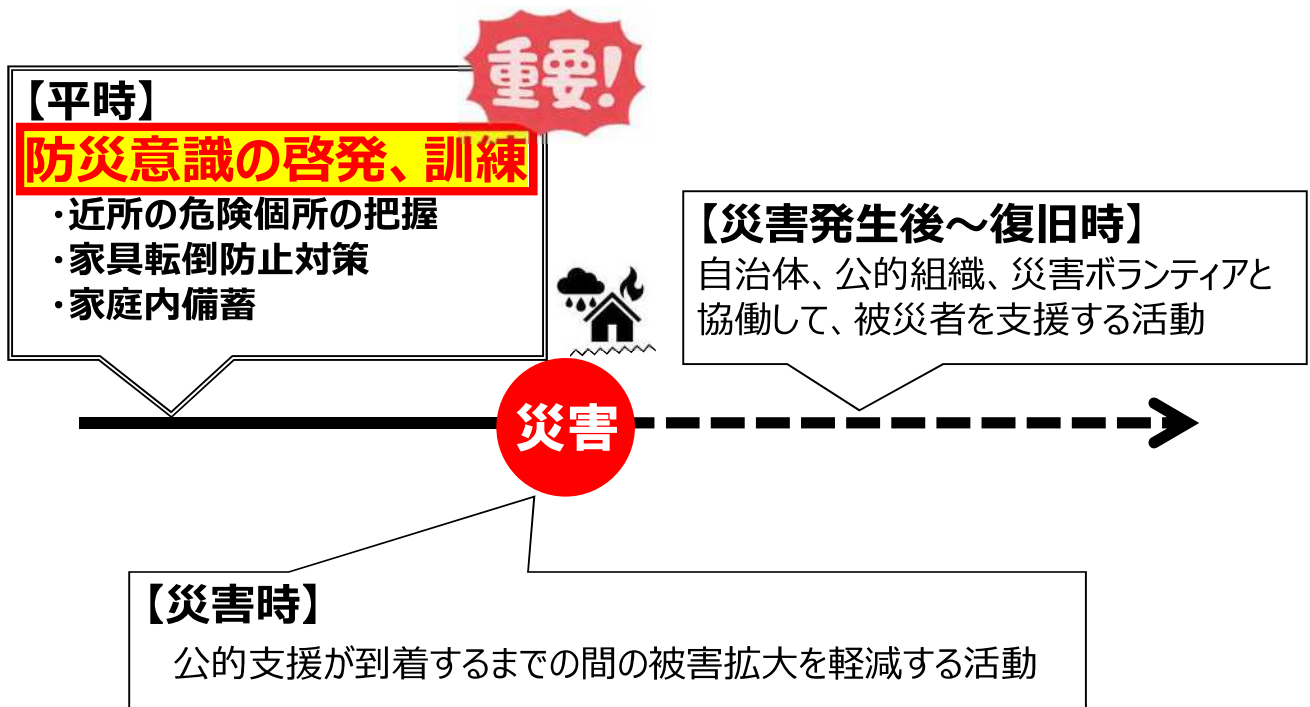
地域防災力(自主防災組織)

■自主防災組織とは

災害時の被害を軽減させるため住民個人を直接・間接に支える地域における基盤組織

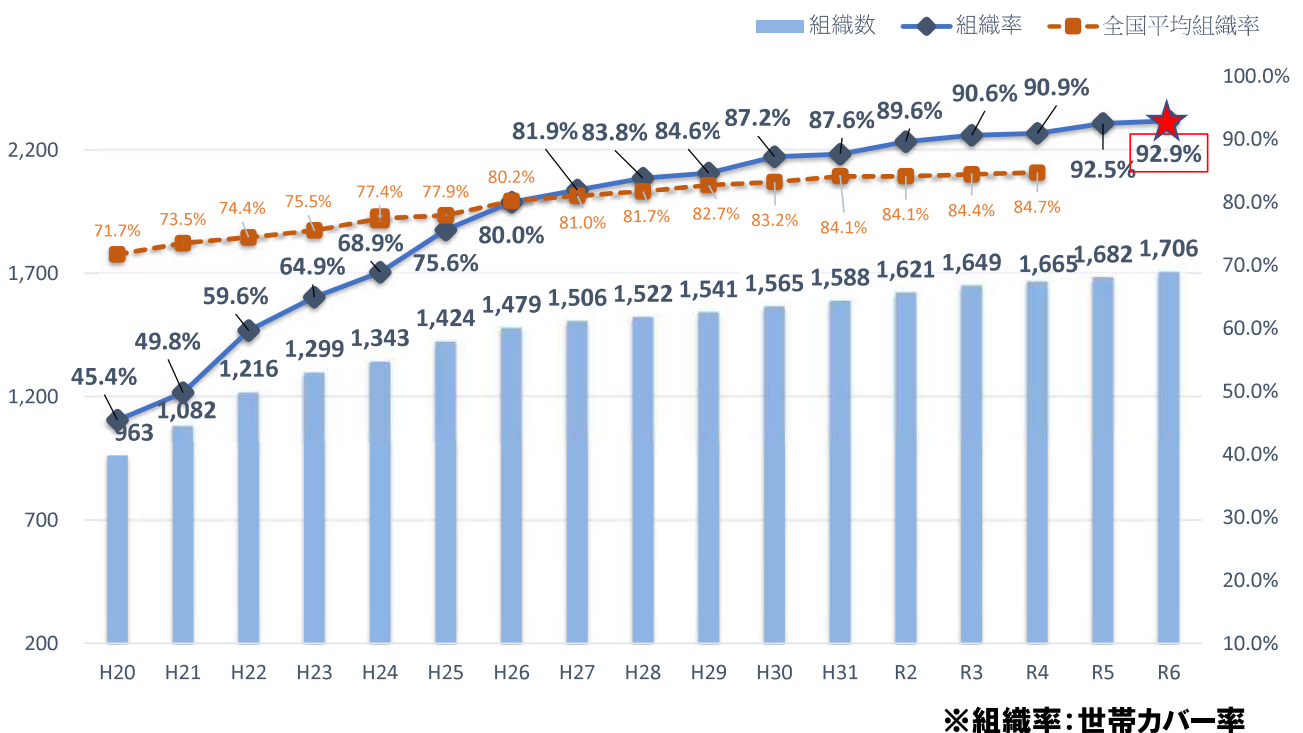


自主防災組織のリーダーに期待する役割



県内の状況や県の取組について

自主防災組織数・組織率の推移



県内の状況や県の取組について

●R4.4.1～R5.3.31の期間の活動実態

(単位：組織数・%)

市町名		佐賀市	唐津市	鳥栖市	多久市	伊万里市	武雄市	鹿島市	小城市	嬉野市	神埼市	吉野ヶ里町	基山町	上峰町	みやき町	玄海町	有田町	大町町	江北町	白石町	太良町	実施団体数	内訳数	割合
問1 連絡網の整備	1 ある	92	70	58	53	162	83	24	78	4	45	11	16	1	52	21	30	9	31	18	22	1178	880	75%
	2 ない	16	8	17	25	16	31	8	101	4	17	14	1	0	4	6	10	4	1	1	14		298	25%
問2 要支援者等の把握・支援体制	1 できている	94	35	43	57	161	81	27	76	3	50	7	8	1	49	23	24	9	31	17	21	1152	817	71%
	2 できていない	15	15	32	21	17	33	5	103	5	12	18	9	0	7	4	16	4	1	3	15		335	29%
問3 規約、防災計画	1 作成済	90	68	57	25	178	50	19	19	2	12	2	8	0	5	13	27	7	27	16	1	1177	626	53%
	2 未作成	19	9	18	53	0	64	13	160	6	50	23	9	1	51	14	13	6	5	2	35		551	47%
問4 消防団との連携	1 連携	72	36	38	41	150	93	25	106	5	50	12	13	1	53	26	34	6	27	20	31	1147	839	73%
	2 未連携	35	15	37	36	28	21	7	73	3	12	12	4	0	3	1	6	7	5	0	3		308	27%
問5 避難時期	1 決めている	46	12	16	24	90	28	8	41	2	24	4	5	0	46	9	16	5	24	5	4	1142	409	36%
	2 決めていない	61	36	59	53	88	86	24	138	6	38	19	12	1	10	18	24	8	7	13	32		733	64%
問6 危険箇所の把握	1 把握済	94	44	50	69	178	97	30	119	7	52	18	16	1	54	27	37	12	32	15	28	1152	980	85%
	2 把握していない	14	7	25	9	0	17	2	60	1	10	7	1	0	2	0	3	1	0	5	8		172	15%
問7 防災マップ	1 作成済	64	23	26	21	178	55	10	43	6	33	4	4	0	8	13	18	5	22	10	7	1152	550	48%
	2 未作成	45	27	49	57	0	59	22	136	2	29	21	13	1	48	14	22	8	10	10	29		602	52%
問8 連絡網等の更新	1 連絡網	70	25	44	44	148	67	15	51	4	37	6	13	0	39	15	27	3	24	15	11	/	658	
	2 資機材	39	13	29	24	24	18	5	9	2	10	1	6	0	9	3	12	3	7	4	2		220	
	3 要配慮者情報	76	30	42	53	135	55	20	40	2	48	5	9	1	28	21	16	5	21	10	19		636	
	4 未更新	9	12	13	13	15	28	7	70	4	11	10	2	0	10	2	10	4	2	2	9		233	

県内の状況や県の取組について

●R4.4.1～R5.3.31の期間の活動実態

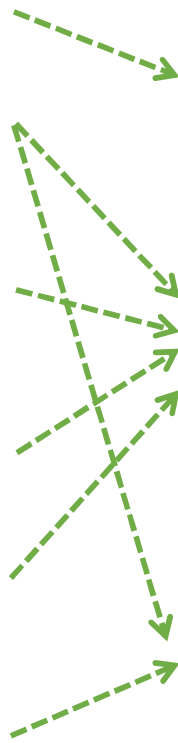
(単位：組織数・%)

市町名		佐賀市	唐津市	鳥栖市	多久市	伊万里市	武雄市	鹿島市	小城市	嬉野市	神埼市	吉野ヶ里町	基山町	上峰町	みやき町	玄海町	有田町	大町町	江北町	白石町	太良町	実施団体数	内訳数	割合	
問9 平常時の活動	防災訓練	1 情報収集・伝達訓練	34	5	13	9	93	9	6	11	3	14	3	5	1	6	3	1	0	6	5	0	/	227	
		2 初期消火訓練	23	8	19	5	16	5	5	11	5	3	7	7	0	5	1	3	3	2	1	3		132	
		3 住民避難誘導訓練	33	3	4	2	56	3	3	5	4	1	3	2	0	2	3	1	1	3	0	0		129	
		4 炊き出し訓練	30	3	5	0	3	1	1	3	4	1	1	3	0	0	1	1	2	0	1	1		61	
		5 避難所開設・運営訓練	21	1	1	2	24	11	1	3	8	12	1	3	0	2	3	0	1	3	2	3		102	
		6 地区防災連絡会の実施	20	14	33	16	48	18	7	12	4	17	3	5	0	6	4	5	1	7	3	0		223	
		7 防災知識の啓発	33	10	32	13	41	16	8	24	8	22	2	9	1	12	3	10	5	7	4	0		260	
		8 災害危険ヶ所等の把握	31	11	36	39	62	27	12	32	1	7	5	8	0	11	4	8	3	12	9	10		328	
		9 防災マップの更新	11	2	0	8	178	5	3	1	0	1	1	1	0	1	2	1	2	4	3	3		227	
		10 バケツ、消火器等の共同購入等	8	3	23	0	9	3	2	8	0	21	2	3	0	8	4	1	3	2	1	4		105	
		11 その他	5	2	0	1	3	1	1	2	2	11	0	3	0	2	0	3	0	5	1	0		42	
【問9】防災活動実施団体数 (問9の防災活動の項目のいずれかを実施している団体)		74	31	71	59	178	63	23	73	8	46	11	15	1	32	19	21	7	20	20	17	1184	789	67%	
【問1～問9】自主防災活動実施団体数 (問1～問9のいずれかを実施している団体)		108	79	75	74	178	112	32	150	8	61	21	17	1	55	27	40	13	32	13	35	1184	1131	96%	

地域防災力向上促進(県の取組み)

<課題>

- ① 活動資金の調達
- ② 自主防災組織の活動に温度差があることから、継続的かつ実践的な活動の推進(現在の活動率66%)
- ③ 要望のあった市町とともに自主防災組織活動の活性化や市町独自の視点から防災について考える研修会を実施
- ④ 以前養成した地域防災リーダーの近年の災害等についての情報不足
- ⑤ 防災に対する知見や経験を還元できる地域防災リーダーの育成
- ⑥ 自主防災組織の活動内容・推進方法の周知徹底



1 財政的支援

地域防災力向上促進事業補助金
コミュニティ助成助成事業

2 人材的支援

希望市町への研修会の実施
①自主防災組織リーダー研修会

地域防災リーダーの
養成・フォローアップ
①年間100人の地域防災リーダーを養成
②既存のリーダーへのフォローアップ

3 仕組的支援

研修講師の紹介
佐賀県総合防災アドバイザー等

優良事列表彰

佐賀県地域防災力向上促進事業補助金について

1 財政的支援

内容

各市町及び婦人(女性)防火クラブ、自主防災組織の結成促進などの地域防災力の向上に取り組む団体

配分額

市町：補助限度額金額 25万円 自主防災組織等：補助限度額金額 50万円

事業実施例

避難所開設運営訓練、炊出し訓練、初期消火訓練、倒壊家屋からの救出訓練、自主防災マップ作製、救急救命講習 など



自主防災マップ



避難所開設運営訓練

佐賀県地域防災力向上促進事業補助金について

災害図上演習(DIG)



炊出し訓練



佐賀県地域防災力向上促進事業補助金について

多久市

まち歩き



地区防災マップ制作





コミュニティ助成事業について

1 財政的支援

地域防災(ア)

自主防災組織

- 申請主体
市町村又は市町村が認める自主防災組織
- 対象事業
直接必要な設備等（建築物、消耗品を除く）の整備に関する事業

■ 配分額
30万円～200万円

- 手続の流れ
 - ① 助成事業募集通知
 - ② " 申請期限
 - ③ " 決定通知
 - ③ 事業の実施
 - ④ 助成事業実績報告（事業完了後2か月以内または、翌年の4月初旬のどちらか早い時期）
 - ⑤ " 額の確定



1. 市町担当者研修会

- 開催日：5月17日（金） ●開催場所：県庁大会議室・危機管理センター
- 研修目的：市町の新防災担当者向けの地域防災に関する研修会の実施

2. 佐賀県自主防災組織リーダー研修会

- 開催日：11月16日（土）17日（日）
- 開催場所：江北町（江北町公民館） 唐津市（西唐津公民館）
- 研修目的：自主防災組織向けの避難所運営訓練を実施し、災害時の活動充実化を図る

3. 佐賀県地域防災リーダー養成講座

- 開催日：11月23日（土）・24日（日） ●開催場所：佐賀県教育会館
- 研修目的：新しい地域防災を担う人材の養成（防災士試験含む）

4. 佐賀県地域防災リーダーフォローアップ講座（R6年度は3回実施予定）

- (1) ●開催日：令和6年6月9日（日） ●開催場所：吉野ヶ里町中央公民館
- (2) ●開催日：令和6年12月15日（日） ●開催場所：ドゥイング三日月(小城市)
- (3) ●開催日：令和6年3月16日（日） ●開催場所：大町町（予定）
- 研修目的：養成したリーダーに対する新たな知識のフォローアップとリーダーからの活動報告や意見交換を行い、組織間の連携や活動の振り返りを目指す

地域防災リーダーフォローアップ研修会について

2人材的支援

目的

ワンステップ上の講義を受講し、自己のレベルアップを図る。
また、各地域で活動しているリーダー同士の活動報告や意見交換を行うディスカッション形式で実施し、組織間の連携強化やリーダーとしての活動を振り返り、更なる充実化を図っていく。

カリキュラム（例）

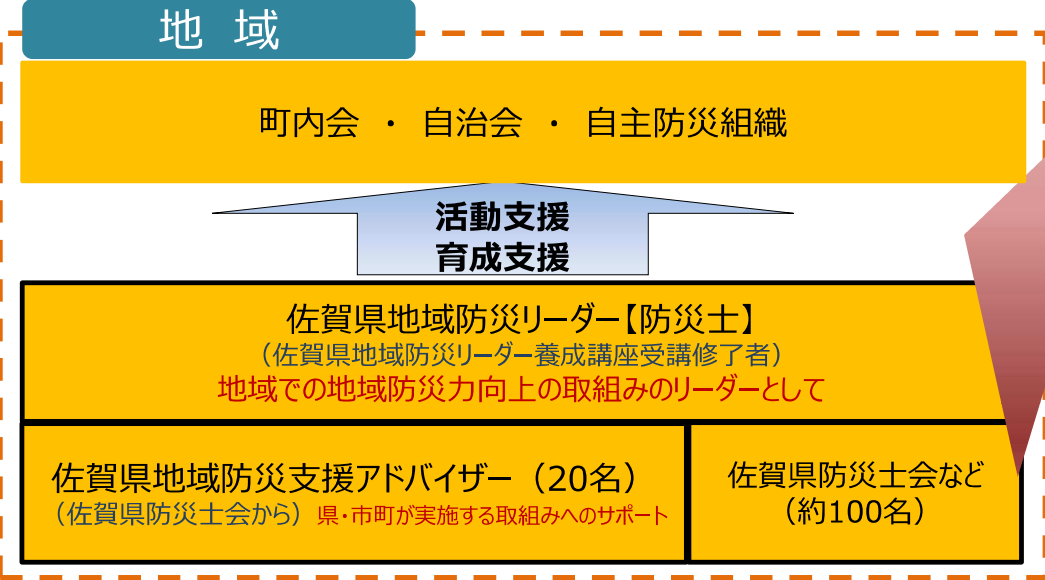
時間	内容
10:00~11:00	○講義（佐賀地方气象台）
11:00~12:00	○講義（佐賀県総合防災アドバイザー 瀧本浩一氏）
12:00~13:00	休憩
13:00~14:00	○グループワーク（各班に分かれテーマに沿ったワーク）
14:00~15:00	○グループワーク発表
15:00~16:00	○講評（佐賀県総合防災アドバイザー 瀧本浩一氏）

地域防災力強化システムの構築

佐賀県総合防災アドバイザー（1名） 山口大学大学院 瀧本准教授
県事業（自主防災組織結成促進研修会・地域防災力向上促進事業（補助事業）への指導・助言）

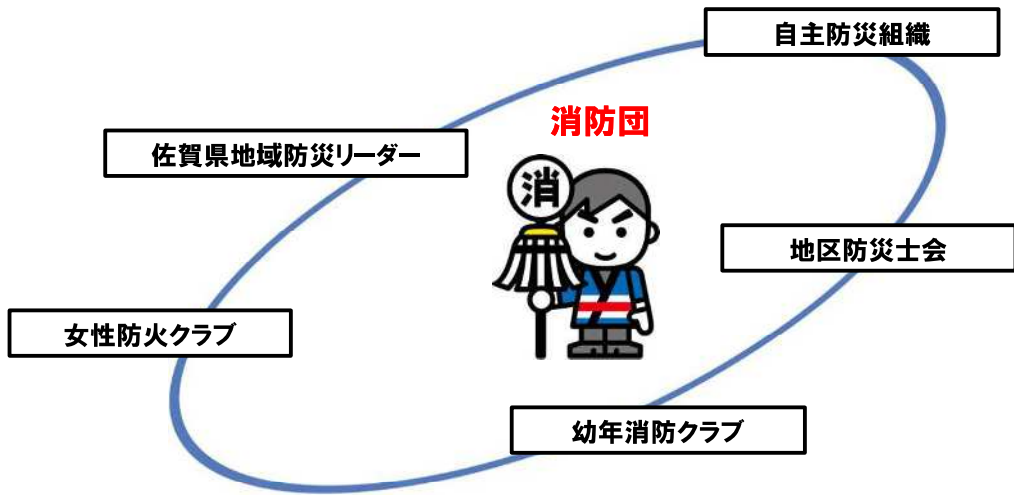


県



市町

地域防災力強化への『仕組みの構築による支援』



➡ 継続的な活動となる仕組みが大切！

令和6年度
佐賀県自主防災組織リーダー研修会
～住民主体の避難所運営について～



【イソップ童話 アリとキリギリス】



大分大学 CERD
客員教授
板井幸則

【プロフィール】

昭和59年 4月 臼杵市消防本部 臼杵市消防署に入署
救急・救助・消防と現場活動に従事

平成 7年10月 救急救命士試験に合格

～平成23年3月11日14時46分 東日本大震災発生～

平成23年 3月14日～22日 大分県緊急消防援助隊（臼杵隊隊長）
「釜石の奇跡」となった鶴住居小、釜石東中等で人命救助活動を行う

平成24年 4月～平成28年3月 臼杵市 総務部に出向
総務課 防災危機管理室（防災危機管理監兼室長）

平成28年 4月 臼杵市消防本部（次長兼署長）

平成29年 4月 臼杵市消防本部（消防長） ～ 平成30年 3月退職

平成30年 4月 大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター（現在に至る）

- ・ 客員教授
- ・ 大分県防災教育推進委員
- ・ 学校防災アドバイザー



1. 避難所運営について

(1) 令和6年能登半島地震を教訓として

(2) 避難所とは

(3) 演習

①避難所について考える

②避難所運営

最大震度 **7** | 1日16時10分ごろ | **M7.6**

令和6年能登半島地震

地震の概要

- ① 令和6年1月1日16時10分
- ② 震源及び規模
 - ・場所: 石川県能登地方
 - ・規模: **マグニチュード7.6**
(最大震度 7)
 - ・震源の深さ: 16km
- ③ 避難者数(1/2)
 - ・1次避難 40,688人



(能登町松波)



(松波トイレ)



(能登町白丸) 津波と火災 (I)



(輪島市町野町) 地震



(輪島市町野町) 地震



(避難所調査)



避難所（輪島市立町野小学校）



避難所（輪島市立町野小学校）



輪島市河井町

(ビル倒壊)



(輪島市河井町) 朝市・地震と火災 (I)



(輪島市河井町) 朝市・地震と火災 (II)



輪島市河井町 (避難所トイレ及び公衆トイレ)



避難所（穴水町役場 3階）



穴水町役場（屋外トイレ）



- 1) 地震、津波、火災、土砂災害等
⇒ 全ての災害が半島に集約
- 2) 今後の対策について
 - ・ 災害時に必要となる物を備蓄
(例) パーテーション、段ボールベッド
ペット同伴での避難場所の確保
 - ・ 避難所運営を行政がすることは無理
⇒ 防災士や地域で運営することが重要
※特に、女性の視点を取り入れる
 - ・ 災害関連死を防ぐT・K・B
⇒ 助かった命を繋ぐ
- 3) 能登へは長期的な支援が必要である
⇒ これからの生活を見越した支援
- 4) 今一番欲しいものは？
⇒ **安心できる日になって欲しい**



被災者とは

- ※災害によって
- ・ 家族を亡くした
 - ・ 災害による恐怖（フラッシュバック）と不安
- ①生活 ②自然災害 ③制度（情報）



被災者と一括りに出来ない
諸所の課題を抱えた方々

避難所を運営する

～住民が主体となり運営する～



★避難所運営のための組織

避難所で多くの人々が共同生活するためには、避難所の運営を担う組織が必要になります。避難所を開設した直後は、避難者自身が作る運営組織での運営を行います。行政職員や施設の職員、災害ボランティアが協力者として携わることもあります。避難所を運営していくためには、様々な仕事の内容に応じて班を設け、効率よく運営することが大切です。

★避難所のルール

避難所では多くの人々が共同生活を送るため、様々なトラブルが起きることがあります。そこで、避難所のルールを避難者自身で定めて、見やすいところに掲示したり、避難者に配布して、互いにルールを守って生活することが大切です。



★生活の配慮

避難所での生活は、通常的生活より不便になります。少しでも快適な生活を送るための配慮が必要です。



避難所運営のための班づくり



総務班	1 災害対策本部との調整 3 防災資機材や備蓄品の確保 5 避難所運営委員会の事務局	2 避難所レイアウトの設定・変更 4 避難所の記録 6 地域との連携
被災者管理班	1 避難者名簿の作成、管理 3 取材への対応	2 安否確認等問い合わせへの対応 4 郵便物・宅配便等の取次ぎ
情報広報班	1 情報収集	2 情報発信 3 情報伝達
施設管理班	1 避難所の安全確認と危険箇所への対応 2 防火・防犯	
食料・物資班	1 食料・物資の調達 4 食料の管理・配布	2 炊き出し 3 食料・物資の受け入れ 5 物資の管理・配布
救護班	1 近隣の救護所や医療機関の仮説状況の把握 2 避難所内の医務室の運営 3 医薬品の調達・管理 4 避難所内の病人・けが人、災害時要援護者の把握 5 健康に関する相談所の開設	
衛生班	1 ゴミに関すること 3 トイレに関すること 5 衛生管理に関すること 7 生活用水に関すること	2 風呂に関すること 4 掃除に関すること 6 ベットに関すること
ボランティア班	1 ボランティアの受け入れ 2 ボランティアの管理	

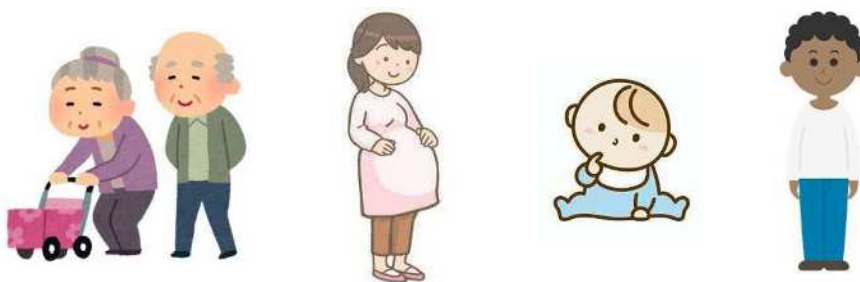
避難所の課題



- ・トイレの問題
(数・距離・段差・和式・利用限度) ⇒バリアフリーでない
- ・食べ物の問題 (偏食・量・食感・温度)
- ・口内の問題 (飲み水・清潔・咀嚼)
- ・温度の問題 (寒い・暑い・洋服)
- ・運動の問題 (動けない・することがない)
- ・自分だけ特別に必要なもの、
(物資として届かない・専門家の対応できず)
- ・薬 (おくすり手帳がない・通院できない)
- ・衛生の問題
(トイレ・手洗い・うがい・入浴・清掃・消毒)
- ・環境 (生活水・電気・就寝場所・人間関係)



要配慮者 (災害時要援護者)



避難行動要支援者



自宅で生活している人たちのうち、
自力避難が困難で、避難する際に、特
に支援を要する人

※施設入所者や入院患者等は含まれません。

「令和2年7月豪雨」



「令和5年7月 梅雨末期の豪雨」



静脈血栓塞栓症（エコノミークラス症候群）

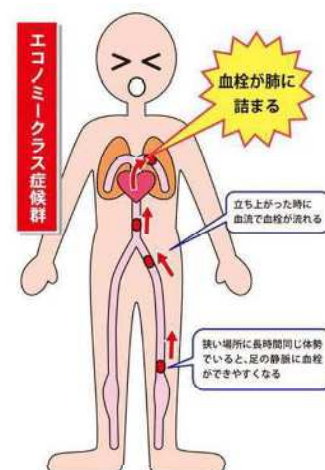
【発症原因】

長時間、足を動かさず同じ姿勢でいることで、太ももの奥にある静脈に血のかたまりができてしまうことがあり、この血のかたまりが、歩行などで体を動かし始めた時に血流にのって肺に流れ、肺の血管を詰まらせてしまうことがあるのです。

【予 防】

※日頃よりも多めに水分摂取を行う。

- ・避難所生活ではトイレの回数を減らそうと、水分を控える傾向がある。
- ・車中泊では低い姿勢であるため更にリスクが高まる。



静脈血栓塞栓症の予防法 (エコノミークラス症候群)

【予防のために心掛けると良いこと】

- (1) ときどき、軽い体操やストレッチ運動を行う
- (2) 十分にこまめに水分を取る
- (3) アルコールを控える。できれば禁煙する
- (4) ゆったりとした服装をし、ベルトをきつく締めない
- (5) かかとの上げ下ろし運動をしたりふくらはぎを軽くもんだりする
- (6) 眠るときは足をあげる
- (7) 弾カストッキングを履く (70歳以上の方はリスクが高くなる)

予防のための足の運動



避難所について考える
これからの時間は、個人で考えましょう。



避難所に関する写真を見て考えましょう？

① どのような状況なのか

② 改善策はどうすればいいのか

まずは、この場所に寝てみましょう！



(1) 避難所

- ・ 3密状態で、クラスターが発生しやすい。⇒ 避難所閉鎖に繋がる
- ・ 感染対策がされていない
- ・ 固い床で寝ているため、疲労、体調に影響が出る

★三密を避けた感染対策を行う。(分散避難)



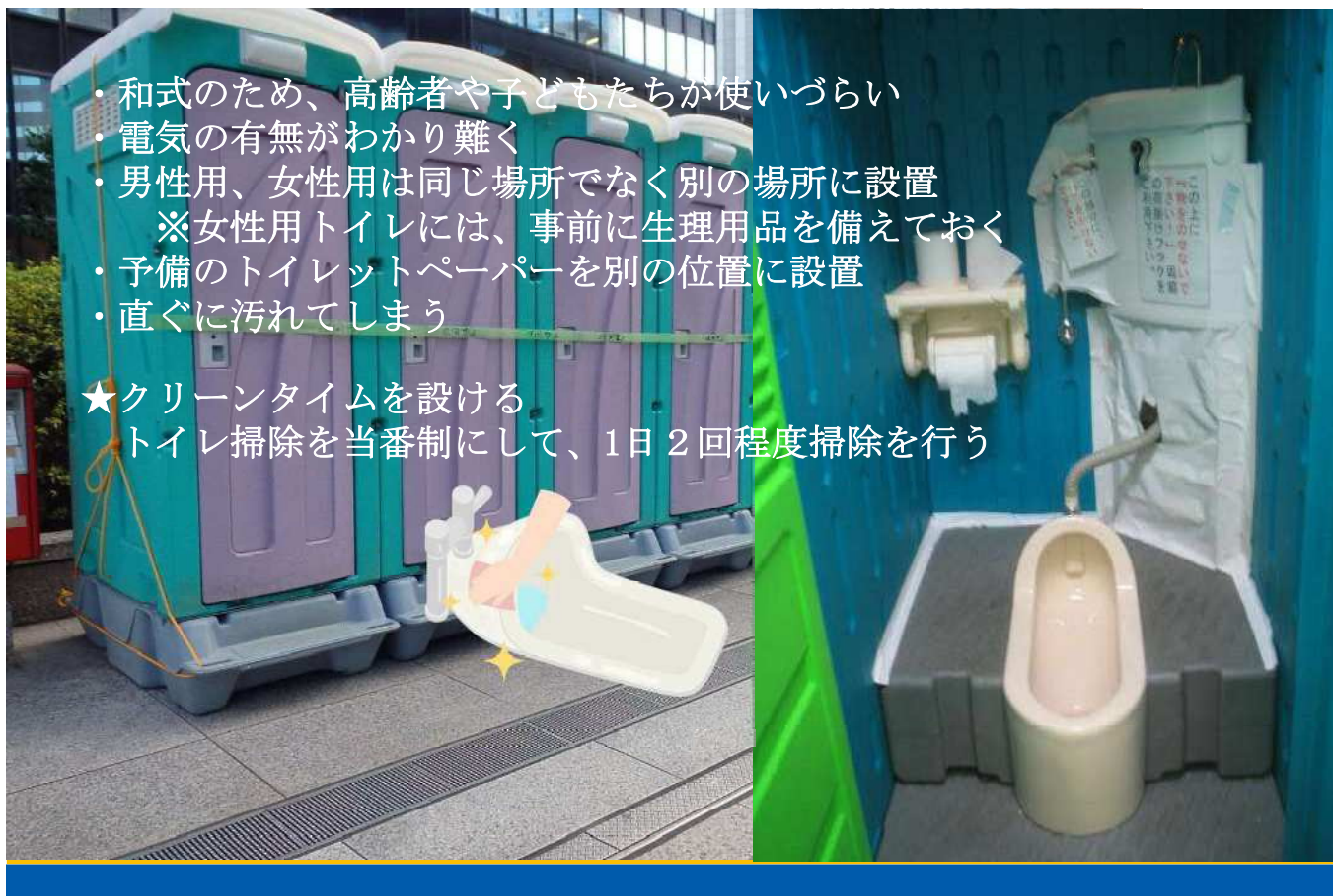
(2) お風呂

- ・ 段差が高く、高齢者などは湯船に入りづらい
(手すりが必要)
- ・ 多くの方が入浴するため、お湯が汚い
- ・ 床が滑りやすい
- ・ 入浴時間を設ける必要がある (特に女性は、洗髪に時間を要す)

★入浴日を設け、浴槽に手すり等を設ける



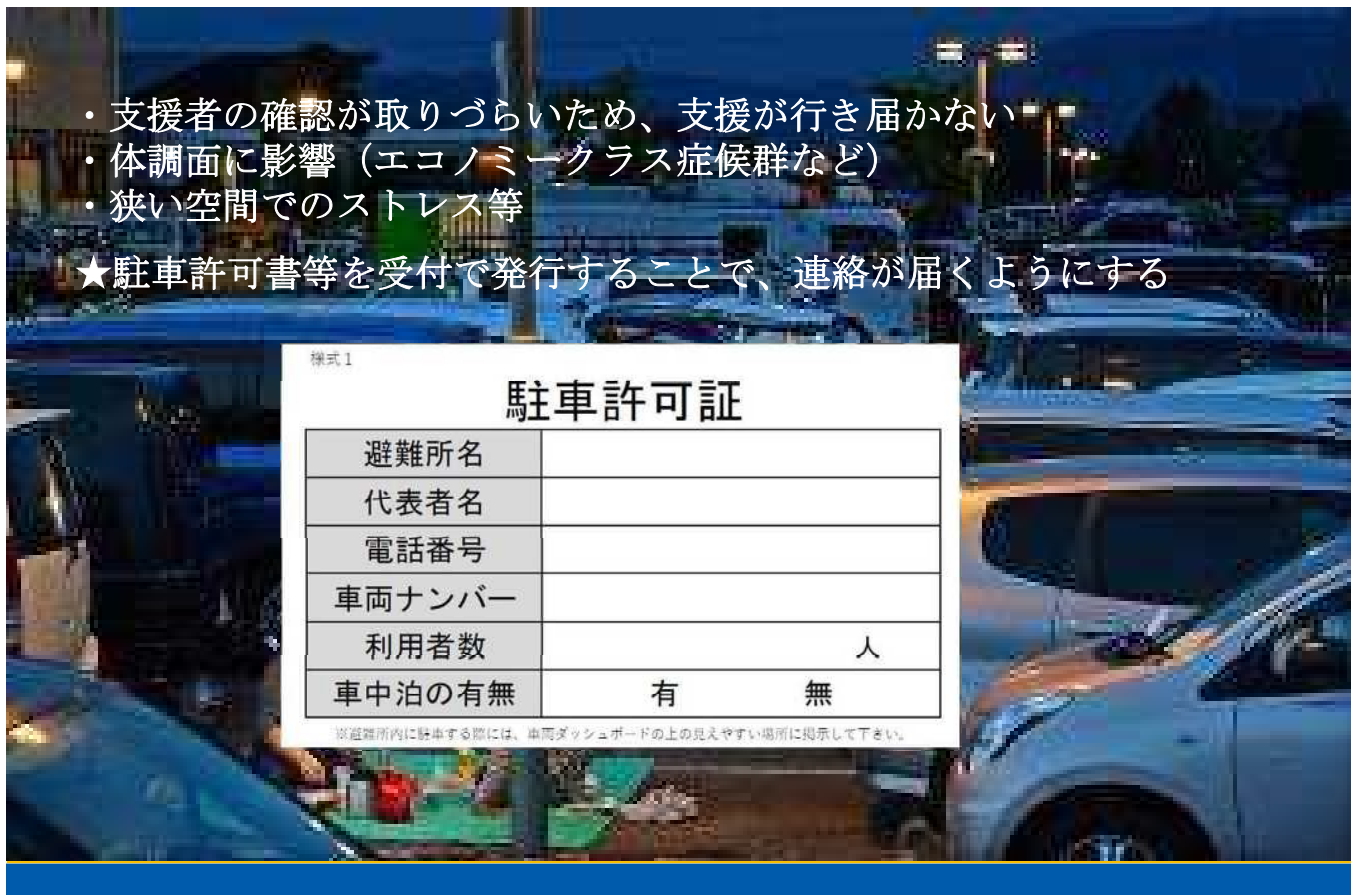
(3) 仮設トイレ



- ・和式のため、高齢者や子どもたちが使いづらい
- ・電気の有無がわかり難く
- ・男性用、女性用は同じ場所でなく別の場所に設置
※女性用トイレには、事前に生理用品を備えておく
- ・予備のトイレットペーパーを別の位置に設置
- ・直ぐに汚れてしまう

★クリーンタイムを設ける
トイレ掃除を当番制にして、1日2回程度掃除を行う

(4) 駐車場で車中泊



- ・支援者の確認が取りづらいため、支援が行き届かない
 - ・体調面に影響（エコノミークラス症候群など）
 - ・狭い空間でのストレス等
- ★駐車許可書等を受付で発行することで、連絡が届くようにする

様式1

駐車許可証

避難所名	
代表者名	
電話番号	
車両ナンバー	
利用者数	人
車中泊の有無	有 無

※避難所内に駐車する際には、車両ダッシュボードの上の見えやすい場所に掲示して下さい。

公民館（避難所）

公民館 平面図



- () ①車いすの高齢者(介助必要)
- () ②ペット(猫)同伴の女性
- () ③妊娠38週の妊婦さん
- () ④研修中の外国人(英会話可)
- () ⑤37.5度の発熱している女性
- () ⑥旅行中の青年
- () ⑦夫が行方不明になった家族
- () ⑧体の不自由な高齢者夫婦
- () ⑨腰を痛がる男性
- () ⑩耳の遠い高齢者夫婦
- () ⑪咳を頻繁に繰り返す男性
- () ⑫テントを持参している夫婦
- () ⑬車で避難してきた親子(車中泊を希望)
- () ⑭生後3か月で授乳中の家族
- () ⑮腹痛を訴える中年男性

避難者想定 VOL.1 避難想定: 大型台風接近



- () ①6偏頭痛の持病がある女性
- () ①7 5人の子供がいる夫婦
- () ①8地元の大学に通う男子大学生
- () ①9非常持ち出し袋を持参した4人家族
- () ②0福岡に帰る途中のトラック運転手
- () ②1透析患者の男性
- () ②2⑩の耳の遠い高齢者夫婦が血圧の薬を忘れ自宅に帰りたい
- () ②3犬用ケージ持参の家族
- () ②4飲酒し声の大きい男性
- () ②5腕から刺青が見える青年
- () ②6認知症で目を離すと徘徊する男性(妻と避難)
- () ②7テレビ局が取材させて欲しいと来た
- () ②8咳、鼻水、上気道炎の痛みがある男性
- () ②9避難中に転んで足を負傷した高齢者の女性
- () ③0高齢者夫婦



被災地における犯罪

※ライフラインが寸断され治安が保てなくなり、避難所生活がストレスとなり正常な判断が出来なくなる！

【犯罪行為】

- ・燃料や自動車を盗む
- ・無人の民家や店舗への窃盗
- ※コンビニATM等を狙った窃盗（被害総額が高額）

【悪徳商法】

- ・義援金名目で金品をだまし取る
- ・住宅の修繕や設備の点検

【避難所】

- ・毛布や食料の奪い合い
- ・手元にあったものが紛失

★女性の性被害

- ・のぞき、強制わいせつ、強姦
- ※トイレに入る前には不審なものがないか確認する
- 死角になる場所は警戒
- 貴重品は肌身離さずもつ⇒他人が居る前でお金の話は禁句

☆犯罪に巻き込まれないために（ピンクや赤など明るい服装はダメ！）

- ・常に防犯ブザーを携帯
- ※暗くなったら外出を控え、日中でも複数で行動



安全・安心・快適な空間を確保する

1. ひとり暮らしの女性や高齢者・障がい者・乳幼児のいる家庭等の被災者の状況に応じ、間仕切りをするなどの配慮を行い、快適な居住スペースの確保⇒プライベート空間の確保
2. 仮設トイレの設置にあたっては、特に女性や子どもの安全・安心に配慮した場所や通路を確保
3. **男女別**の更衣（又は化粧）スペースを用意し、女性用化粧室には、鏡や女性用品を準備しておく
4. 女性専用洗濯物の干場を確保
5. 乳児のいる家庭に配慮した授乳スペース・育児スペースを確保
6. 女性や子どもへの暴力を防止し、心身の健康を守るために、女性や子どものための相談窓口を設置する
※女性や子どもに対する暴力（DVや性犯罪等）が増加した
7. イベントの開催や、誰もが利用できるフリースペースを確保し心身のリフレッシュやストレス解消を図る

避難所開設・運営の基本方針とレイアウト

命を守り、希望を見出す拠点となるように
次のような避難所づくりを目指しましょう！

○避難所は住民相互による開設・運営を目指します。

発災直後には、住民自治による迅速な取組が重要となることから、避難所は原則として、住民の自主運営とします。

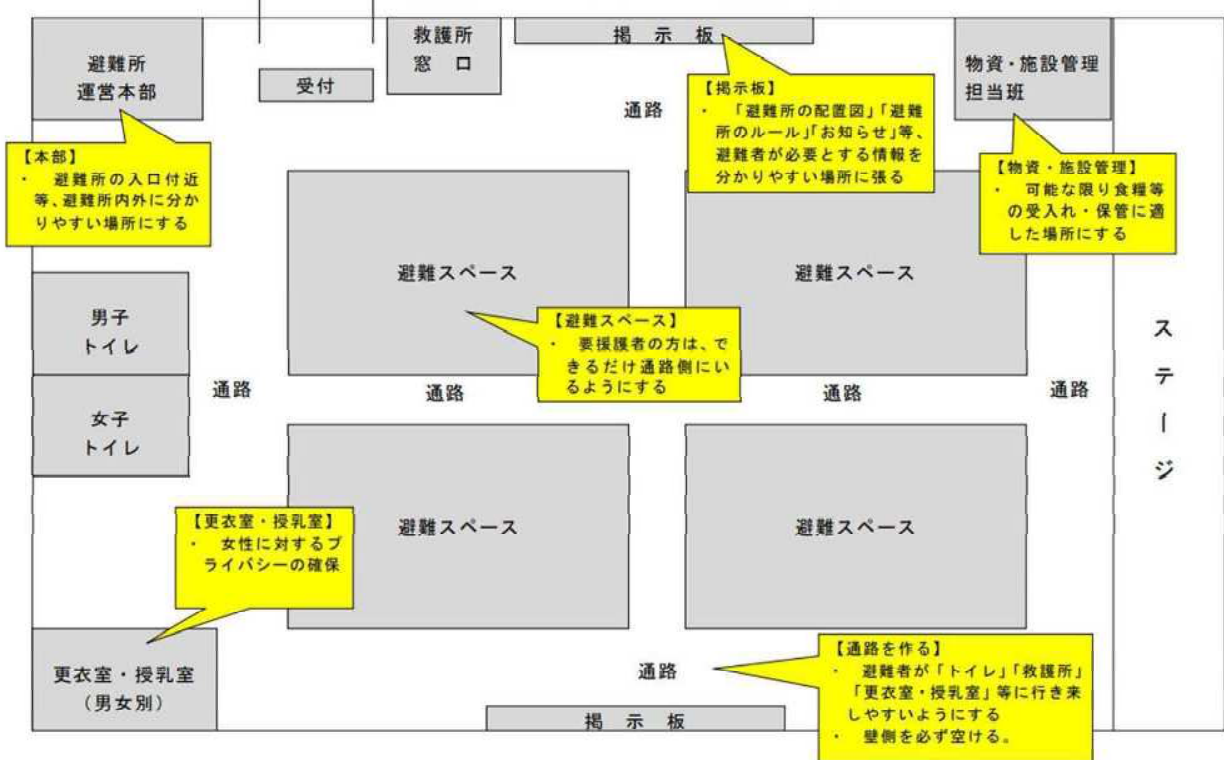
○避難所は被災者が暮らす場所と考え、自立支援、コミュニティ支援の場として取組めます。

「命と暮らしを守る視点」を避難者同士が共有して関連死の予防、それぞれの自立に向けた取組を行います。

○要援護者にも優しい避難所づくり、男女共同参画の視点に配慮した避難所づくりに取組めます。

避難所のレイアウトやトイレの使用を考え、女性の視点に配慮した避難所運営を行います。

【避難所内のレイアウトの一例（体育館）】



午後の作業

【避難所設営】

- ・ ベッド、テント等の準備

【運営スタッフ】

- ・ 班編成（班長、副班長、班員）
- ・ 自己紹介
- ・ 班の業務内容と場所決め

【模擬避難者】

- ・ 避難者役の方は、役になりきって下さい



※必要な物

- ・ マニュアル
 - ・ 体育館シューズ
 - ・ 訓練に向けて何が必要か考える
（例）ハザードマップ、マジック、用紙
- スタッフは**ビブス**を着用して下さい。

避難所開設準備



準備

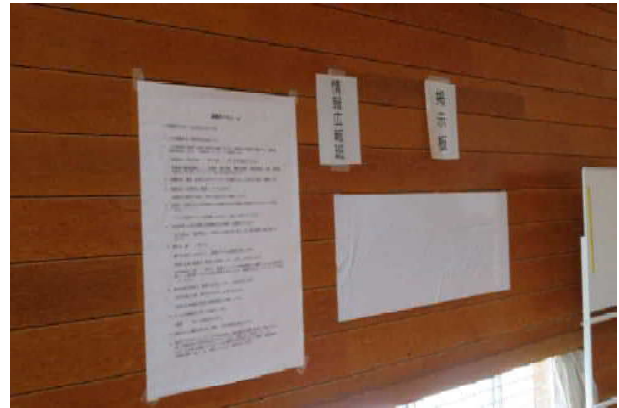
段ボールベッド組立て



避難者受入れ準備



掲示物



避難者受付



避難所開設

場所への案内



避難者の要望への対応



授乳室への案内



避難者



外国人への対応



迷子の対応



けが人への対応



班長会議



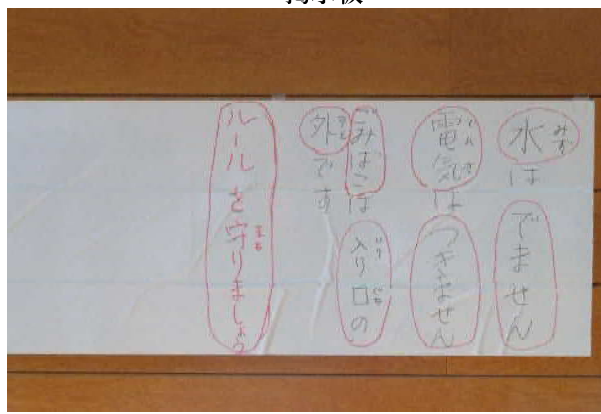
緊急地震速報（ブラインド）



苦情受付



掲示板



命を守る 3つの約束



① (朝) ご飯を食べる



②寝る前に服を準備
(明日着る服を決めておく)



③靴をそろえる



避難所を円滑に運営するために

1. 避難所は、**住民が自ら運営する生活の場**である
コミュニティの構築
⇒多くの方が利用するため、トラブルが発生しやすい
2. 女性の意見を多く取り入れる **女性** > 男性
3. 女性は一人で行動をしない
4. 避難所内での情報を共有する
5. 感染対策や衛生管理を徹底する
※感染対策を防ぎ、トイレ等の衛生管理を行う